

知ってとくとく わなによる有害鳥獣捕獲の基礎

○はじめに

かつて日本の山里では、農閑期となる冬場には多くの農林業者が狩猟を行っていたといわれます。食糧を確保し、ときに現金収入をもたらすとともに、春の農耕再開に備えた獣害対策も兼ねていたのでしょう。

ここでは、農業者がわなによる有害鳥獣捕獲に参画する道筋を示すとともに、わな捕獲の実際について解説します。



○コラム 野生動物管理と地域ぐるみの農作物被害対策

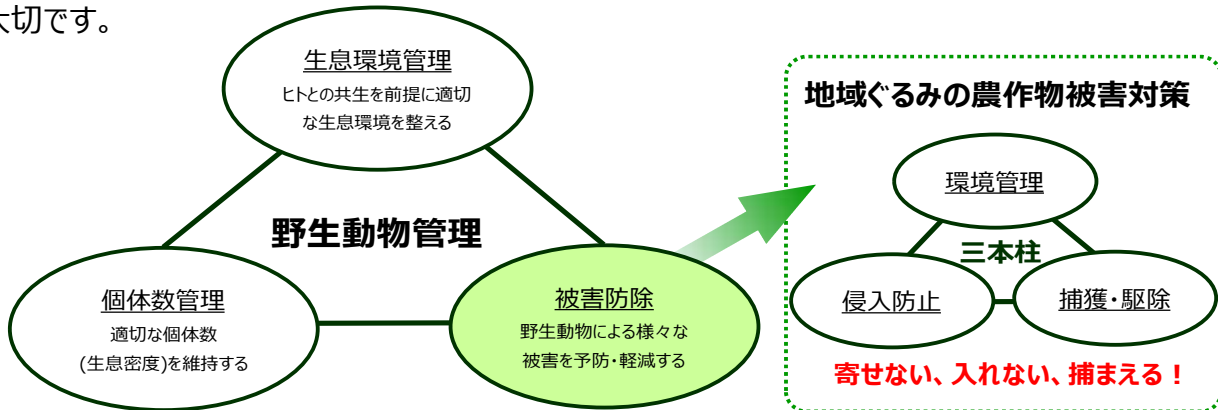
～個体数管理と有害鳥獣捕獲を混同してはいけない～

地域ぐるみの野生鳥獣による農作物被害対策は、山林、農地、湖沼、市街地といった様々な環境における野生動物管理（Wild Life Management）の一部と捉えることができます。野生動物管理は、以下に示す3つの要素から成り立っています。

- | | |
|---------|-----------------------|
| ①生息環境管理 | 共生可能な環境づくり（行政、専門団体主導） |
| ②個体数管理 | 適切な生息密度を維持（行政、専門団体主導） |
| ③被害防除 | 様々な被害を防ぐ（住民主導、行政等が支援） |

野生動物管理という枠組において、地域ぐるみの農作物被害対策は被害防除に含まれます。野生動物管理の中の個体数管理においては、増えすぎた鳥獣を捕獲することがあります。一方、農作物対策としての有害鳥獣捕獲は、被害防除として地域ぐるみで取り組むべきことです。

被害防除の一環である有害鳥獣捕獲を、野生動物管理の要素である個体数管理と混同しないことが大切です。



○有害鳥獣捕獲が抱える問題・課題

・担い手の減少

主要な担い手である猟友会員が年々減少し、高齢化も進んでいます。



・合法的ではない行為

- ・従事者以外によるわなの管理（誘引餌、見回りなど）
- ・わなで捕獲された鳥獣の放置死
- ・目的外鳥獣の錯誤捕獲の放置
- ・薬物での殺傷 …など

これらはすべて非合法です。多くは、法令や規則に関する知識や情報が不十分なことに起因すると考えられます。



薬物での殺傷は違法行為

・作業が大変で危険

わな捕獲には毎日の管理はもとより、捕獲個体の止め刺しと処分のような精神的にも肉体的にもきつい作業がつきまといます。イノシシやニホンジカは人間と同等以上の体格があり、殺処分では危険が避けられません。



このような困難な課題を抱えながらも農作物被害対策を進展させるには、**農業者の捕獲への参画が避けられない情勢**となりつつあります。

そこで…

○農業者がわな捕獲に参画するために

銃器以外の方法（わな、網など）による有害鳥獣捕獲に狩猟免許を持たない者を補助的な従事者に含めることができる、**「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業」**(以下**「従事者容認事業」**という。)が一番の近道です。

地域の猟友会等と連携し、1名以上のわな猟免許保持者を含むグループを組織して十分な安全対策を講じれば、わな猟免許を持たない者が補助的に従事することができます。捕獲補助の実践を通じて経験を積むことで、いずれわな猟免許を取得し、地域の対策をリードする捕獲従事者としての活躍が期待されます。

従事者容認事業の概要と導入手順を解説します。

（１）従事者容認事業の法制上の根拠

鳥獣保護管理法「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」
一部改正(2011年9月、環境省)

4-(2)-②-1-イ(抜粋)

ただし、銃器の使用以外の方法による場合であって、従事者の中に猟法の種類に応じた狩猟免許所持者が含まれ、かつ、当該法人が従事者に対して講習会を実施することにより捕獲技術、安全性等が確保されていると認められる場合は、従事者の中に当該免許を受けていない者を補助者として含むことができるものとする。

わなによる鳥獣捕獲に関する決まり (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律)

捕獲の目的・状況		わな猟免許	捕獲許可	狩猟登録 狩猟税	特記事項
狩猟		必要	不要	必要	都道府県に狩猟登録し、狩猟税を支払う
有害鳥獣捕獲	小型はこわな	不要	必要	不要	基本指針改正により2017年4月から運用
	上記以外	必要	必要	不要	条件を整えればわな猟免許を有さない者の従事が容認される
クマネズミ、ドブネズミ、ハツカネズミの捕獲		不要	不要	不要	
農業者によるネズミ類、モグラの捕獲		不要	不要	不要	

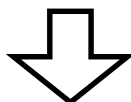
☆ 通常は

わな猟免許を持たない農家は、わなを用いた鳥獣の捕獲には一切関与できません。

わな猟免許	有害鳥獣捕獲の一連の作業				
	わな設置	わな管理		殺処分	わな撤去
		餌置き	見回り		
あり (猟友会員など)	○	○	○	○	○
なし (一般の農家)	×	×	×	×	×

○ 自ら実施することができる

× 実施することができない (してはいけない)



☆ 従事者容認事業の体制を整備すれば…

捕獲グループの農家はわな免許なしで捕獲に関与できるようになります。

- ・ 日常のわなの管理 (エサ置きと見回り) を農業者主体で実施できる
- ・ わな設置、殺処分、わな撤去を補助的に実施できる

わな猟免許	有害鳥獣捕獲の一連の作業				
	わな設置	わな管理		殺処分	わな撤去
		餌置き	見回り		
あり (猟友会員など)	○	○	○	○	○
なし (捕獲補助農家)	△	○	○	△	△

○ 自ら実施することができる

△ わな猟免許保持者の補助ができる

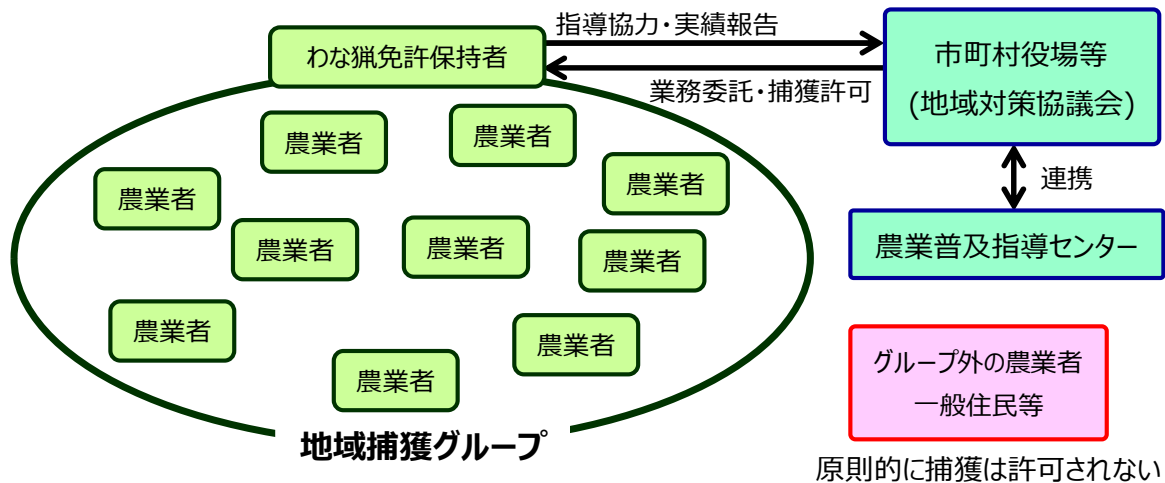
× 実施することができない (してはいけない)

(2) 従事者容認事業の体制整備

- ① わな猟免許保持者を含むグループをつくり**補助者を明確**にする
- ② **事前に講習**を受けて基礎知識を得る
- ③ 第三者に損害を与えた場合に備える（保険加入など）

☆補助者を明確にする

不特定の住民と明確な線引きをするために、事業実施主体（通常は市町村役所）が名簿を整備して地域の捕獲グループとして構成員を明確にします。



地域の捕獲グループによる従事者容認事業の体制

☆事前講習を受ける

従事者容認事業の概要、わな捕獲の基礎知識、安全対策等について講習を受けます。



☆第三者に損害を与えた場合に備える（保険加入など）

看板やちらしなどによるわな設置の告知と理解促進、学校との協力による児童生徒への注意喚起などにより、**事故を未然に防ぐことが何よりも大切**です。制度上「3,000万円以上の賠償に対応できること」が要件とされるので、不測の事態に備えて施設賠償責任保険等を利用するとよいでしょう。



○わなの種類と特徴

わなは捕獲従事者の間で**檻と呼ばれるタイプ（囲いわな、はこわな）**と単に**ワナ**とも称される**くりわな**に大別され、それぞれ一長一短があります。檻タイプは野生獣の警戒心が解けるまで餌誘引を続ける忍耐力が重要です。くりわなはある程度の個数を仕掛けることで、成果を得られやすくなります。

☆ 囲いわな（檻）

- ・周囲を壁で囲った中に野生獣を誘い込んで捕獲。
- ・大型のものを作ることができ、多数の個体を同時捕獲できることがある
- ・一度設置すると移設は困難



☆ はこわな（檻）

- ・四隅と天井がある箱の中に野生獣を誘い込んで捕獲
- ・イノシシなどの大型獣からハクビシンなどの中型獣まで広く利用
- ・鳥獣の出没に応じた移設が比較的容易



☆ くりわな（ワナ）

- ・ワイヤーロープで野生獣の足をくくって捕らえる「人類史上最古のわな」
- ・安価、軽量で、機動性が高い
- ・殺処分と錯誤捕獲対応が困難で危険性が高く、猟銃所持者と協力することが望ましい



○わな捕獲成功のポイント

- ① 環境管理及び侵入防止と組み合わせた**総合対策の一環で実施**
- ② 狙いの**野生獣が頻繁に現れる場所**にわなを設置
- ③ よく観察して辛抱よくこまめに管理

(1) 環境管理、侵入防止と組み合わせた総合対策の一環で実施

無防備な農地や野生獣の隠れ場所を放置したままわな仕掛けでも捕獲されないばかりか、餌で農地近くに野生獣を誘引する結果となり被害が助長されることがあります。必ず地域ぐるみの環境管理及び侵入防止と組み合わせ、総合的な対策のひとつとして実施しましょう。



地域ぐるみ対策(左：休耕地の刈り払い、右：侵入防止柵の設置)

(2) 狙いの野生獣が頻繁に現れる場所にわなを設置

設置場所の選定は非常に重要です。

野生獣がめったに現れない場所にわなを仕掛けても捕獲できません。設置場所としては、草木などで物陰になって見通しが利かず、野生獣が安心して過ごせる場所が適しています。毎日の管理を考えると、軽トラック等でそばまでアプローチできることも重要です。



侵入防止柵のすぐ外側に設置されたはこわな

(3) よく観察して辛抱よくこまめに管理

餌で誘引する囲いわな及びはこわなは、**餌を切らさないことが重要**です。米ぬかを持ち寄ってストックするなど、地域ぐるみで餌を確保する体制を整えるとよいでしょう。最初からわなの中だけに餌を置いて食べないので、警戒心が解けて進入してくる様子に合わせて餌を配置します。食べ方や足跡を観察するだけでなく、トレイルカメラを活用すると行動の様子がよくわかります。



餌は入り口から仕掛けの位置までたっぷり



トレイルカメラで撮影すると様子がよくわかる

○わな捕獲における安全対策

- ① わなに触れる時は**ストッパー**を掛ける
- ② わなを仕掛けたら必ず**毎朝確認**
- ③ 野生獣が捕まったら**不用意に近づかない**

(1) わなに触れる時はストッパーを掛ける

わなは不意に動くからこそ野生獣を捕まえることができます。事故を防ぐために、餌の取り替えなどわなのそばで作業するときはストッパーで作動しないようにしましょう。



(2) わなを仕掛けたら必ず毎朝確認する

野生獣が捕まったら、**早急な対処がなによりも重要**です。錯誤捕獲の場合は、原則として生きたまま逃がさなければなりません。確認できない場合は仕掛けを解くかストッパーを掛け、作動しない状態にしておきましょう。



はこわなを仕掛けたらネコが現れ…

錯誤捕獲されたので…

翌朝確認し、すぐに逃がす

(3) 野生獣が捕まったら不用意に近づかない

捕獲された野生獣は**全力で暴れるので、非常に危険**です。わな猟免許保持者に連絡して準備を整え、できるだけ早急に処分しましょう。経験が少ない人は無理をせず、安全な場所から作業をよく見て手順と注意点を学ぶことが大切です。

くくりわなを見回るときは、仕掛けである場所よりも高い場所から近づくようにします。猟銃が使用可能な区域でくくりわなを使う場合は、猟銃による止め刺しができる体制を整えておきましょう。



くくりわなで捕獲されたイノシシ

○わな猟免許試験の概要

従事者容認事業で実践を重ね自信がついたら、ぜひ**わな猟免許**を取得しましょう。試験は都道府県が実施しており、適性試験、知識試験、技能試験の3つの試験で合否が判定されます。

(1) 適性試験

- ・出願時に診断書を提出
- ・視力及び聴力検査、簡単な屈伸運動

(2) 知識試験

- ・30問、試験時間90分
- ・三肢択一式（3つの選択肢から適切なものに○をつける）

(3) 技能試験



以下の3つの試験で構成されています。

- ・**猟具の判別** 使用できる猟具、禁止猟具を判別する。
- ・**猟具の架設** 実際に箱わなの架設を行う。
- ・**鳥獣の判別** 狩猟鳥獣、非狩猟鳥獣を判別する。

○参考資料・文献

- 江口祐輔. イノシシから田畑を守る-おもしろ生態とかしい防ぎ方-. 農山漁村文化協会. 2003
本田剛ら. 林縁周辺で捕獲されたイノシシの環境選択. 哺乳類科学48. 2008
石原元浩. くくりわなを使用した捕獲による獣害対策. 愛知県公式ウェブサイト ネット農業あいち. 2010
梶光一ら. 野生動物管理のための狩猟学. 朝倉書店. 2013
環境省. 鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針（平成23年9月告知版）. 2011
環境省. イノシシの保護管理に関するレポート（平成24年度版）. 2013
千松信也. けもの道の歩き方-猟師が見つめる日本の自然-. リトルモア. 2015
田中康弘. 猟師が教えるシカ・イノシシ利用大全. 農山漁村文化協会. 2015
寺本憲之. 鳥獣害問題解決マニュアル 森・里の保全と地域づくり. 古今書院. 2018
野生鳥獣被害防止マニュアル企画編集委員会. 野生鳥獣被害防止マニュアル—総合対策編—. 平成30年度鳥獣被害対策基盤支援事業 地域リーダー育成研修（集落）. 2018
野生生物保護行政研究会. 狩猟読本. 一般社団法人大日本猟友会. 2018

2020年9月発行

お問い合わせ

愛知県 農業総合試験場 企画普及部広域指導室

所在地 〒480-1193 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-1

電話 0561-62-0085（内線346） FAX : 0561-63-0815